

令和5年度旭川未来会議2030 障がい者スポーツ分野 第2回分野別会議 会議録

- 1 開催日時 令和5年7月27日(木) 午後6時30分から午後8時30分まで
- 2 開催場所 旭川市障害者福祉センターおびった2階 会議室3
(旭川市宮前1条3丁目3番地7号)
- 3 出席者(参加者) ※敬称略, 五十音順
赤堀 達也, 麻生 早苗, 阿部 龍雄, 五十嵐 真幸, 内村 隆一郎,
今野 征大, 高田 朋枝, 塚田 鉄平, 二條 実穂(オンライン), 藤田 佑平(オンライン)

4 出席者(市側)

(運営事務局)

福祉保険部 高越次長

障害福祉課 遠藤障害事業係長, 障害事業係 田中, 大谷

スポーツ課 松田課長, 黒墨

(統括事務局)

広報広聴課 乙坂広聴係主査

- 5 会議の公開・非公開 公開

- 6 傍聴者 1名(報道機関:1名)

7 意見交換の要点

- (1) 教育の中に, パラスポーツ・障がい者スポーツを導入することについて

- ・ 未来を担う学生等へのアクションや理解の促進が必要
 - ・ パラスポーツ・障がい者スポーツをやる人達の分母の拡大や全体の活性化が必要
- ※ 教育機関の負担を軽減させるために, 次年度に反映しやすいタイミングで提案等を検討

↓

- ・ 全ての教育機関と連携できるネットワークを構築
- ・ パラスポーツ・障がい者スポーツの教材作成等

- (2) 情報発信ネットワークの構築について

- ・ 関係者同士の連携・協働の拡充が必要
- ・ 情報発信や実態把握の充実が必要

↓

- ・ 年1回以上, パラスポーツ・障がい者スポーツ関係者を含めた全てのスポーツ関係者等の会議(ミーティング)等を開催

- ・ 旭川市を中心とした関係者のネットワークを構築等
- (3) 公共施設やスポーツ施設等のユニバーサル化（旭川市全体）について
- ・ 市民等への公共施設や民間施設等の認知度向上が必要
 - ・ 全ての情報に共通する施設等の情報発信や環境整備が必要
- ↓
- ・ 体育館や公民館等の改修や複合施設の新設等を含めた検討
 - ・ パラスポーツ・障がい者スポーツ（レクリエーションスポーツも含む。）に、障がい者、高齢者や子供等の誰もが気軽に楽しめる取組・環境整備の検討等
- (4) 当事者等への実態調査について
- ・ (1)～(3)の実態把握が必要
 - ・ 公共施設や民間施設の設置状況や当事者を中心とした課題把握が必要
- ↓
- ・ 当事者や施設等への調査を実施

8 意見交換等

進行役からの提案により、事前に進行役が作成した「ご意見・ご質問シート」を参加者に配付し、当該会議の開催までに回答を依頼している。

また、当該会議では各参加者の回答した内容を共有しながら意見交換等を行っている。

(1) 旭川市（スポーツ課・障害福祉課）等に、第2回会議で情報提供してほしいことや質問したいこと等について

（参加者）

- ・ この会議でまとまった意見に対して、市はどのくらいの本気度で動いていくのか。

（事務局（障害福祉課））

- ・ 本市としては、提案いただいた内容に関して具体化を図っていきたいと考えているが、提案のあった内容や必要な予算規模により、検討や実現に要する時間が異なるため、着手できるものから順次取組を進めていきたいと考えている。

（参加者）

- ・ 旭川市は、どの程度の予算を想定しているのか。

（事務局（障害福祉課））

- ・ 予算については、市全体の予算編成の中で検討が進められるため、具体的な金額を提示することはできないが、提案いただいた内容に関して具体化を図っていくため、提案実現に向けた検討や整理が完了した段階で予算要求を行っていきたいと考えている。
- ・ なお、実現に向けては、提案いただく内容により検討や実現に要する時間が異なるため、着手できるものから順次予算化を目指していきたい。

（参加者）

- ・ 障がい者団体との関わりについて、年間での頻度・回数等を教えてほしい。

(事務局(障害福祉課))

- ・ 障害福祉課では、市内の障がい者16団体で構成されている旭川障害者連絡協議会に、障がい者がスポーツを通じて、体力の維持増進を図るとともに障がい者同士の親睦と協調・精神を養い、障がい者の社会参加を促進することを目的として、障害者スポーツ教室の開催[全11回:水泳教室(上期:4回,下期:4回),レクボッチャ教室,ゴロ卓球バレー・スカットボール教室,モルック教室],障害者スポーツミニフェスタの開催,障害者水泳記録大会の開催,全道大会参加者への競技サポート等や、障がい者週間を委託しており、適宜、連絡調整等を行っている。
- ・ そのほかにも、北海道等からの依頼による特別全国障害者スポーツ大会に係る関係機関への周知等を行うため、適宜、連絡調整等を行っている。

(参加者)

- ・ 障がい者施設との関わりを定期的に行っているのか。

(事務局(障害福祉課))

- ・ 障害福祉課では、障がい福祉における地域課題の抽出や解決に向けた検討を行うなど、地域における障がい福祉の向上に向けた協議を行うため、障がい福祉事業所や関係機関で構成された「旭川市自立支援協議会」を設置している。
- ・ この会議の中では、就労,こども,司法,名材教育,連携,移動外出,地域福祉といった6つの分野に分け議論を進めているが、障がい者スポーツに関する議論はこれまで行われていない。

(参加者)

- ・ 理学療法士との連携状況を知りたい。

(事務局(障害福祉課))

- ・ 障害福祉課では、障害者自立支援法における障害支援区分に係る審査会の関わり等はあるが、事業実施に必要な連携等は十分に行えていない。

(参加者)

- ・ パラスポーツの活動に対しての本音を知りたい。

(事務局(障害福祉課))

- ・ パラスポーツ・障がい者スポーツの振興に当たり、障害福祉課としては、障がいを抱える方がスポーツに親しむ機会の拡大やスポーツ活動に参加できる環境の整備を中心に取組を進めている。パラスポーツ・障がい者スポーツの普及拡大や振興が図られることは、障がいを抱える方が充実した日常生活に送るために欠かせない要素であると認識しているので、着実に取組を進め、障がいを抱える方の豊かな生活づくりにつなげていきたい。

(参加者)

- ・ 年代別の障害者人口(肢体,視覚,聴覚,知的,精神別等)を知りたい。

(事務局(障害福祉課))

- ・ 令和5年3月31日時点で、本市が把握している情報として、身体障害者手帳交付者総数は、16,352名である。障がい別では、視覚981名,聴覚1,848名,言語167名,肢

体8, 617名, 内部4, 739名となっている。

- ・療育手帳交付者数総数は, 4, 727名である。最重度・重度 (A判定) が1, 444名, 中度・軽度 (B判定) が3, 283名となっている。
- ・精神障害者保健福祉手帳交付者総数は, 3, 644名である。1級が263名, 2級が2, 069名, 3級が1, 312名となっている。
- ・なお, この情報については, 「令和5年度の障がい者福祉の手帳」に掲載する内容である。

(参加者)

- ・特別支援学校 (養護学校, ろう学校, 盲学校等) や教育機関の特別支援学級に在籍している生徒数を知りたい。

(事務局 (障害福祉課))

- ・令和4年度の特別支援学校在籍者総数は, 234名である。学校 (障がい別) では, 旭川盲学校 (視覚) が9名, 旭川聾学校 (聴覚) が19名, 旭川養護学校 (肢体) が112名, 旭川高等支援学校 (知的) 94名となっている。
- ・平成30年度の特別支援学校在籍者総数は243名だったが, 令和4年度は234名となっており, 9名減少している。
- ・令和4年度の特別支援学級の小学校の在籍者総数は, 平成30年度は1, 063名だったが, 令和4年度は1, 330名となっており, 267名増えている。
- ・また, 令和4年度の特別支援学級の小学校の在籍者総数の障がい別では, 知的障がい361名, 肢体不自由が20名, 病弱・身体虚弱54名, 弱視6名, 難聴6名, 言語障がいは0 (ゼロ) 名, 情緒障がい883名となっている。
- ・参考までに, 市内の小中学校数は, 平成30年度が55校, 令和4年度は53校となっており, 2校減っている。
- ・しかし, 児童数においては, 平成30年度が15, 319名だったが, 令和4年度は14, 280名となっており, 1, 039名減っている。児童数に占める割合については, 6.9%から9.3%となっており, 2.4%増えている。
- ・令和4年度の中学校の特別支援学級在籍者総数は, 平成30年度は456名, 令和4年度は575名となっており, 119名増えている。
- ・また, 令和4年度の中学校の特別支援学級在籍者総数の障がい別では, 知的障がい148名, 肢体不自由が12名, 虚弱・身体虚弱が23名, 弱視が2名, 難聴が1名, 情緒障がい389名で, 合計575名となっており, 生徒数の合計7625名に対しては, 7.5%の割合となっている。
- ・参考までに, 市内の中中学校数は, 平成30年度は28校だったが, 令和4年度は27校となっており, 1校減っている。
- ・しかし, 児童数においては, 平成30年度は8, 268名だったが, 令和4年度は7, 625名となっており, 643名減っている。
- ・児童数に占める割合においては, 5.5%から7.5%となっており, 2%増えている。

(進行役)

- ・廃校校舎の跡地等を活用することは可能か。

(事務局(障害福祉課))

- ・ 廃校校舎等の利用については、閉校となった小・中・高等学校の建物と土地を有効に活用するため、利用者の募集を行って、(原則)土地・建物全体の売却をしてきたところである。
- ・ なお、廃校施設等の貸付けについては、現在、有償・無償ともに行っていない状況である。

(進行役)

- ・ イベントや体験会等を行う環境として、旭川市との包括協定を締結しているイオン等の企業に協力をしてもらうことは可能か。

(事務局(障害福祉課))

- ・ 本市と包括協定を締結している企業等においては、協定事項等の内容を踏まえながら市と企業等で協議を行う必要もあるが、こうした協議を通じて、イベントや体験会の場所の提供等、双方の連携した取組につなげていくことも可能である。

(進行役)

- ・ この流れで、スポーツ課の方からも回答をいただきたい。

(参加者)

- ・ 新たなスポーツ施設の建設をお願いしたい場合等の相談は、どの部署に相談したら良いか。

(事務局(スポーツ課))

- ・ 市民からの意見をもらうことは大事なことである。
- ・ 市政やまちづくりなどに対する提案・要望・意見等については、市長に直接声が届く「旭川未来創造ポスト」に出していただければ、市長が全てに目を通した上で担当部局に指示を出し、できることから市政に反映させることになる。

(参加者)

- ・ 具体的な意見ではなくても良いのか。また、「カーリング場を作っていただきたい。」みたいな意見でも大丈夫か。

(事務局(スポーツ課))

- ・ 問題ない。

(参加者)

- ・ スポーツ庁で提言されている「部活の地域移行に関する検討会議提言の概要」等の情報を第2回会議の参加者や関係者と共有することによって、旭川市の将来像を描きやすい。
- ・ 旭川市は、この提言に合った将来像を想定した方が良い。
- ・ スポーツ庁の予算等を見ながら、タイアップ等できないか。また、スポーツ課とスポーツ推進員等との連携を充実させてほしい。

(事務局(スポーツ課))

- ・ 昨年、国の方でガイドラインを作成して、この3年間を改革推進期間として進めており、北海道から本市に委託されている事業も複数ある。
- ・ (新規・既存事業を含めた)いろいろな取組を考える中で、地域課題等を含めた把握を目的に、8月中(予定)に関係団体と懇話会を立ち上げる。その際は、スポーツ推進委員等の関係者に協力をお願いすることになると思う。

(参加者)

- ・ 旭川市としてのパラスポーツの未来の具体的なイメージを教えてください。

(事務局 (スポーツ課))

- ・ 当該会議では、「2030年のメッカって何。」や「旭川市のパラスポーツ・障がい者スポーツをどうしていくか。」等について、参加者からの意見を聞く中で、参加者それぞれにイメージがあり、普遍的であることを知った。
- ・ 個人的な考えや感覚的なことになってしまうが、パラスポーツ・障がい者スポーツが、障がいがあっても外に出るきっかけがない方々に、スポーツに取り組むことによって生活に潤いや楽しみができるきっかけとなって、なるべく多くの方に参加してほしいと考えている。
- ・ また、パラスポーツ・障がい者スポーツとかに分けないで、障がいがある・ないにかかわらず、一緒に皆でスポーツができると良いと思っている。このようなイメージを共有しながら、関係者が取り組んでいることや本市の事業の実施等とおして、本市全体が盛り上がるの良いと考えている。

(参加者)

- ・ 理学療法士との連携の程度を知りたい。

(事務局 (スポーツ課))

- ・ 医療職や福祉職との連携等については、事業の業務内容に応じて必要な連携をしているが、理学療法士に絞った定期的な連携等はない。
- ・ 令和5年10月に、スポーツ庁の補助事業を活用した新規事業に取り組むと考えている。その中に、理学療法士等の医療系専門職と連携した取組も考えている。例えば、スポーツを楽しみながら適切に継続することで、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて健康寿命の延伸や社会全体への貢献が期待されることについて、データ採取を含めた効果検証を行う等が想定される。

(参加者)

- ・ パラスポーツの情報を、収集、発信することは可能か。

(事務局 (スポーツ課))

- ・ 本市においても、情報の発信や共有が十分に行えていない。
- ・ 当該会議等とおして、関係者や本市の役割等を整理し、本市全体のネットワークの構築ができると良い。

(参加者)

- ・ パラスポーツの活動に対しての本音を知りたい。

(事務局 (スポーツ課))

- ・ 先程の「旭川市としてのパラスポーツの未来の具体的なイメージ」の回答と同様に、パラスポーツ・障がい者スポーツとかに分けないで、障がいがある方もない方も一緒に皆でスポーツができると良いと思っている。このようなイメージを共有しながら、関係者が取り組んでいることや本市の事業等を含め、本市全体で盛り上がるの良いと考えている。

(参加者)

- ・ 障がい者の運動頻度（スポーツやレクリエーションへの参加等）を知りたい。

（事務局（スポーツ課））

- ・ 第4次旭川市障がい者計画の策定に関する障がい者アンケート調査した際のデータ等を基にして算出したところ、スポーツやレクリエーションを「している」人の割合が、36.5%であった。

（参加者）

- ・ 市内のスポーツ施設・公共施設等での利用状況（障がい者の利用割合、用具有無、個人・団体含めた割合、割引（手帳の利用も含む））を知りたい。

（事務局（スポーツ課））

- ・ 当該会議までに情報を把握することができなかった。調べれば分かると思うので、少々時間をいただきたい。

（参加者）

- ・ 旭川市はスポーツ関係のSNS発信はしないのか。

（事務局（スポーツ課））

- ・ 参加者の皆さんも御存じのとおり、旭川市公式SNSへの記事掲載をしているが、縛りが多く思うような活用ができない状況である。スポーツ課でアカウント等を作成して、効率的かつ効果的な発信等を検討しているところである。

（参加者）

- ・ 2011年～2012年まで、他市のゆかりのアスリートに選ばれたときに、ツイッター等で情報発信することによって大きな反響につながったので、旭川市でも低予算で行える取組であると思って質問した。

（参加者）

- ・ 令和4年6月6日、スポーツ庁より、運動部活動の地域移行に関する検討会議設置要綱の一部改正があった。これには、「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。」とされていること等を踏まえ、運動部活動の地域への移行を着実に実施するとともに、地域におけるスポーツ環境を整備し、子供たちがそれぞれに適した環境でスポーツに親しめる社会を構築することを目的として、運動部活動の地域における受け皿の整備方策等については、当該要綱等を参考にすると良い。
- ・ スポーツ推進委員と障がい者スポーツ指導員の連携等は、大前提としてほしい。
- ・ 障がい者の大きな大会を旭川で開催することによって、これまでになく取組等に発展する。
- ・ 競技の種目名だけが知られるのではなく、パラスポーツの本当の意味をしっかりと理解してもらいながら周知することが重要である。

（参加者）

- ・ 多分、スポーツ課と障害福祉課には、大変失礼な話になると思うが、先程の質問の「パラスポーツの活動に対しての本音を知りたい。」というのは、スポーツ課の回答のような内容が聞きたかったわけではない。本来あるべき連携や協働のあり方等を共有するためにも、まずは、

本音や取り組む姿勢等の本心から出た言葉を聞きたかった。

- ・ これまでの経過を鑑みると『スポーツ課は、本当に取り組むつもりはあるのか。』と疑ってしまう。
- ・ 当該会議の参加者やパラスポーツ・障がい者スポーツの関係者は、本業がある中、パラスポーツ・障がい者スポーツの活動をしている。旭川市職員の中にも、パラスポーツ・障がい者スポーツの関係部署から他の部署に異動しても、資格を取得して継続的な関わりを持ってくれる職員もいるが、ほとんどの職員が関わってもらえていない。部署内での引継ぎ等はあると思うが、パラスポーツ・障がい者スポーツの現状やこれまでの経過（歴史も含む。）も伝わっていない。
- ・ 異動した職員と、一から信頼関係を構築しなければならない状況である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ネットワークがボロボロの状況である。
- ・ パラスポーツ・障がい者スポーツに係る取組を継続的に進めるためには、スポーツ課に『センター的な役割』を担ってもらえないと、原状の回復や今後の発展につながらない。
- ・ 令和5年度はこの会議が開催されているが、令和6年度はこのような会議が開催されるのか等も不透明の状況であり、この旭川未来会議2030に参加できなかった関係者も不安になっている。
- ・ 「スポーツの日」のイベントについて、関係者等に周知を行ったが、情報が届いていない関係者もいた。現状としては、この情報が届いていない関係者からのクレームが多くあった。
- ・ パラスポーツ・障がい者スポーツの情報は、日本全国のあらゆる所から発信されている。自分達で得た情報は、一か所に集めて、関係者に発信している。
- ・ 旭川市が本当にパラスポーツ・障がい者スポーツのメッカを目指しているのであれば、関連事業が多く、関係者とのコミュニケーション等を深める必要があるスポーツ課を中心に行ってほしい。
- ・ 障がい者スポーツ分野の会議の一番の大きなポイントは、ここなのではないかと思っている。
- ・ 一番は、皆がタックを組んで、パラスポーツの情報の収集と発信に特化することである。

(進行役)

- ・ パラスポーツ・障がい者スポーツの関係者が疲弊している状況を旭川市と共有したく、質問の1番目にしている。

(2) 第1回会議で挙げた「旭川市におけるパラスポーツ・障がい者スポーツの現状及び課題」に関して、特に力を入れたい取組、その理由やアイデアの達成度を客観的に判断するための方法等について

(参加者)

- ・ パラスポーツ・障がい者スポーツ選手等の情報を、SNS等で積極的に情報発信することや、メディアに露出をすることによって、予算をかけずに周知等ができる。
- ・ 専門性の高いトレーニング施設の整備が必要である。
- ・ パラNCチームの合宿をする際に弱いと感じているのが、ウエイトトレーニング（フリーウエイト）ができるような市の施設が少ないことで、ほかの市町村の方が魅力的である。

- ・ パラスポーツ・障がい者スポーツは、障がい者に情報が伝わりにくい環境である。パラスポーツは、日常生活の改善にもつながるため、多くの障がい者に周知できる環境が望ましい。
- ・ 障がいの有無にかかわらず、誰もが取り組める取組になると良い。
- ・ 障がい者・スポーツを通じた「楽しさ」や「喜び」の拡大等、一人一人の人生や社会が豊かになることを目指したい。

(参加者)

- ・ おびった以外でも障がい者スポーツを行える環境づくりが必要である。
- ・ 障がい者スポーツ＝「おびった」と限定されてしまうと、広がりが少なくなってしまう。
- ・ ほかの公共施設や民間施設等で、普段の活動を行い露出の機会を増やすことによって市民等の認知度も上がる。また、市民や企業とのコミュニケーションが生まれることにつながると思うので、そういった整備も一つだと思う。
- ・ 関係者等の連携については、教育機関との連携が重要と考えている。
- ・ スポーツと障がい者スポーツの大会の同時開催や障がいがある人も参加できる環境整備が必要である。同時開催することにより、これまで興味のなかった方にも興味を持ってもらえる機会になる。
- ・ 2030年のあるべき旭川を考えると市民のパラスポーツへの理解が重要で、そのためにも教育にパラスポーツを取り込みたい。

(参加者)

- ・ 移動支援と障がい者施設利用者へのスポーツ活動体験や情報の提供になる。
- ・ 障がい者施設の重度者に、パラスポーツ・障がい者スポーツ等を活用したりハビリテーションを行うと反応が良く、目の色や表情が変わる者もいた。
- ・ 障がい者施設の重度者に、パラスポーツ・障がい者スポーツ等を活用したりハビリテーションや社会参加を促進するため、施設内職員と連携・協働して取り組みたいと考えている。
- ・ ボッチャには、しっかりとしたルールがあり、観客を驚かせるようなプレーもあるため、障がい者施設等で実際の試合を行うイベント等を開催することによって、障がい者施設での認知度が変わる。
- ・ パラスポーツ・障がい者スポーツの情報は、障がい施設にほとんど伝わっていない。
- ・ 障がい者施設の入所者が外部で活動をするための課題である移動支援を解決したい。

(参加者)

- ・ 全国大会以上の大会について、競技場のサブグラウンド等が不足している。大会の誘致には、環境の整備（トイレ・エレベーター等）が必要になる。

(参加者)

- ・ 体育館の構造の見直し（建直しのタイミングに合わせバリアフリー化、冷暖房完備、サイズ拡大等）が必要である。
- ・ 建直しをしなくてはならない体育館が今後増えてくる。また、公民館においても建替え問題に直面している。建替えの際、縮小するのではなく、複合施設としてバリアフリー等を備えながら拡充すると良い。

- ・ 今後、中学校部活動が地域移行していくため体育館不足が深刻化する。また冬の長い北海道において体育館の存在は重要であるはずだが、他都府県よりも使いづらく規模も小さく感じる。その一因なのか、子どもの体力が全国最低水準となっている。障がい者スポーツの発展のためにも、まずはそのような土壌から見直していく必要である。

(参加者)

- ・ 教育と気軽に参加できる環境が必要である。
- ・ 障がい理解には学校教育で取り組んでもらうことが良い。
- ・ 障がいの有無に関係なく取り組める環境づくりが必要である。

(参加者)

- ・ 健常者のさまざまな大会との紐つけが必要である。
- ・ パラスポーツ・障がい者スポーツの分母は小さい。健常者のスポーツを利用することで認知度を向上させる必要がある。
- ・ バレーボールや高校野球等（今年はインターハイ）の合宿や大会を誘致すると良い。
- ・ 旭川市がお勧めする合宿の紹介や宿泊施設の手配といった動きをすることで、合宿受入れをしやすい状態にする。
- ・ 中央競技団体と旭川市の関係構築が必要である。

(参加者)

- ・ 各団体等からの希望があれば、パラスポーツ・障がい者スポーツを提案できる。
- ・ 用具等の整備に一般の寄附等を活用して充実させてほしい。

(参加者)

- ・ 障がい当事者のスポーツ人口を増やすことである。
- ・ 送迎や見学等の課題がある。
- ・ 障がい者の周囲（家族、友達、サポートする人）にも一緒に楽しんでもらうことが必要である。
- ・ 周囲の人が「付き添い」ではなく、自らも楽しみを求めて参加・活動してもらえると理想的である。
- ・ レクリエーションスポーツの普及が必要である。
- ・ 移動支援の充実や見学会等を開催すると良い。
- ・ 旭川市と関係者の連携の充実は、必須である。

(参加者)

- ・ 障がいの有無にかかわらず、誰もが参加できる環境づくりが必要である。
- ・ 楽しいことをやらないと人は集まらない。
- ・ 地域の課題を把握した方が良い。
- ・ 出前講座の講師をしたときに、教育機関の参加者へのアンケートの回答内容の中に、パラスポーツの「パ」の字もなかったのが残念である。
- ・ 旭川市版の本（二次元コード付き）等を作成し、教育機関等での教材として活用してもらう方法はどうか。

- ・ 公共施設や民間施設等での観戦する設備が整っていない。

(参加者)

- ・ 旭川市がパラスポーツ・障がい者スポーツに積極的な取組をするためには、市民の理解・恩恵等を明確にした方が良い。市民が納得しない取組を行っても発展性がない。全て市民に利益等があり、納得できる形にしないと、旭川市が責任を持った説明ができない。このことは、旭川市として意思決定する上で、重要なポイントになる。
- ・ 現代において、障がい者と健常者を分断して考えることは、インクルージョンやダイバーシティの考え方が浸透している中、もう必要がない。
- ・ 障がい者、高齢者、子どもなどの誰もがレクリエーションスポーツに取り組める環境が必要である。
- ・ パラスポーツ・障がい者スポーツをやる人達の分母を広げること（底辺の拡大）や啓蒙を行うことによって、全体の活性化につながる。
- ・ 障がいの有無にかかわらず、やりたいスポーツにアクセスでき、トレーニングが身近にできる環境が必要である。
- ・ 近所の教育機関、公共施設や民間施設等で受け入れられる環境が必要であり、共生社会としての取組を行うことから始めると良い。
- ・ 他の市町村の取組でいる先進的な情報収集を行うとことから始めても良い。

(参加者)

- ・ 先ほど出された意見のとおり、市税のあり方等を踏まえて考えたときに、当該会議での意見・主張を押し通すには限界がある。市民が納得する取組を検討した方が良い。
- ・ 公民館の建直し等の事業に関する意見を述べる機会があったときに、公民館を解体するのではなく、修繕等を行って、障がい者も活用しやすい場となるようにすることや、体育館を併設することが必要と思った。
- ・ 幼少期の親を巻き込んでの普及が必要である。
- ・ 教育現場でレクリエーションスポーツ・障がい者スポーツを行う機会の創設が必要である。
- ・ 第1回会議でも述べているが、北海道の子どもの体力は全国で最低水準である。低年齢のうちから体を動かす機会を創出する必要がある、教育現場や親子教室等で、レクリエーションスポーツや障がい者スポーツに関われるようにしていくと良い。
- ・ 旭川市の一つの課で取り組めることではない。教育委員会や複数の課（教育委員会等も含む。）が協力して取り組む必要がある。
- ・ 財源の確保については、複数課で助け合う必要がある。

(参加者)

- ・ パラスポーツ・障がい者スポーツ（eスポーツも含む。）だけで考えると限界がある。
- ・ スポーツや趣味を含めた開催等をして、色々な価値観の共有を行うことが、今後の発展につながる。
- ・ 現在、イベントの開催等を旭川パラスポーツ協議会で行っているが、市が主催して行うことによって、イベントの信頼性等が増し、より広く周知することができる。（スポーツだけじゃ

ない趣味も含めて開催。色々な価値観の共有を行う。)

- ・ 学生や市民のパラスポーツの理解を深めるためには、関係者が連携・協働して裾野を広げる取組を行う必要がある。
- ・ このことを行う上でも、市民の理解は必要不可欠である。
- ・ 現在、どれくらいの方がパラスポーツを楽しめているのか調査するほか、参加を始めたきっかけ、参加してからの生活の変化（生活課題の解決等も含む。）や、更なる向上に必要な要素等について調査したい。
- ・ 指導者の指導ステップの場の拡充やスポーツのユニバーサル化が必要である。
- ・ 情報が行き届いていないと感じるため、旭川市の広報等を活用した情報発信が必要である。

(参加者)

- ・ 情報の発信においては、旭川市から関係者に行うことによって信頼性がかなり違う。この会議で、一番に求めたいことは、旭川市中心の情報ネットワーク（双方向含む。）をつくることである。
- ・ 旭川市職員は、パラスポーツ・障がい者スポーツに関わっている部署や、関わっている期間だけの関わりでなく、一個人として関わってほしい。部署が変わったとしても、これまでと同じ仲間として関わってほしい。
- ・ パラスポーツ・障がい者スポーツの関係者は、いろいろな分野から集まっており、異業種サークルのような形になっている。関係者は、皆、ボランティアで関わっており、この異業種サークルを維持・発展等をするためには、今のスタイルでは限界に近づいている。旭川市に専門の部署を新設して、取り組んでも良い時期である。
- ・ 北海道には、この分野のコーディネーターが1人いるが、正直、足りていない。旭川市にも1人以上の配置をしていただけると力強く、更なる発展につながる。
- ・ クロスカントリースキーに取り組みやすい環境をつくる必要がある。
- ・ 体験普及用の用具が足りないので増やしたい。
- ・ パラにおけるクロカンは、すでに国内ではメッカになっている。+（プラス）世界に通用するためには、更なるプランが必要である。
- ・ 当事者等へのニーズ調査が必要である。
- ・ 旭川市内での進学に関する課題は早急に解決したい。

9 第3回分野別会議の検討内容

報告会での発表内容や報告会での発表者等について

以上